



神苑の決意

主張

安倍首相による衆議院解散・総選挙に大義はない——第三次桂太郎内閣の崩壊に学ぶ——

「神苑の決意」 主筆 木川智

本号の内容 「主張」安倍首相による衆議院解散・総選挙に大義はない——第三次桂太郎内閣の崩壊に学ぶ——(木川智)：1 / 「解説」沖

縄県読谷村「チビチリガマ」事件と歴史教育——死者を殺す者は誰なのか——(高井七海)：4 / 「連載」アジア放浪記——歴史を掘り起こし日本を見る タイ・アユタヤ朝編②(仲村之菊)：6 / 活動報告：8 / 花瑛塾日誌：16 / 編集後記：16

1部 1000円
(別途送料160円)

九月二八日に召集される臨時国会の冒頭、安倍首相は衆議院を解散し、総選挙が行われると報道されている。解散の日程については複数の予測があり、一〇月二二日に投票が行われる衆議院青森・新潟・愛媛の各選挙区の補欠選挙後に行われるとの見方もあるが、いずれにせよ早晚、解散・総選挙が行われる。

このたびの安倍首相の解散・総選挙に大義はあるのだろうか。日本国憲法によれば、衆議院の解散は内閣が不信任となった場合、内閣は憲法六九条に依って解散権を行使できるが、憲法上、解散権の行使について六九条以外に直接的な言及はなく、憲法七条における

衆議院の解散という天皇の国事行為に依る他はない。天皇の国事行為は「内閣の助言と承認」が必要だが、はたして天皇による衆議院の解散について、安倍首相はどのような「助言」をするのだろうか。天皇に内閣を解散させるほどの大義が、そこにあるのだろうか。

森友・加計疑惑はどうなった

そもそも安倍首相は八月初頭に内閣改造を行ったばかりであり、解散・総選挙が行われるとすれば、安倍第三次改造内閣が成立した

矢先での解散・総選挙である。安倍首相は第三次改造内閣について「結果本位の仕事人内閣」と自称したが、いったい改造内閣はどのような「仕事」をし、「結果」を残したのだろうか。特に改造内閣の目玉となったのは、河野太郎氏の外相就任や野田聖子氏の総務相就任であるが、はたして両名の「仕事」と「結果」はいかほどのものであったか。

八月の内閣改造は、ここに至るまでの内閣支持率の急落を受けたものであるが、それはなぜ内閣支持率は急落したのだろうか。それはいうまでもなく、森友学園問題や加計学園問題などの安倍首相本人への疑惑と不信感